



令和5年 第1回
本別町議会臨時会会議録

自 令和5年 1月31日
至 令和5年 1月31日

本別町議会

令和5年本別町議会第1回臨時会会議録

令和5年1月31日（火曜日） 午前10時00分開会

○議事日程

- | | | | |
|-------|--------|--|-----------------------------------|
| 日程第 1 | | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | | 行政報告 |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | | 令和4年度本別町一般会計補正予算（第18回）について |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | | 令和4年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）について |
| 日程第 7 | 議案第 3号 | | 本別町役場課設置条例の一部改正について |
-

○会議に付した事件

- | | | | |
|-------|--------|--|-----------------------------------|
| 日程第 1 | | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | | 行政報告 |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | | 令和4年度本別町一般会計補正予算（第18回）について |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | | 令和4年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）について |
| 日程第 7 | 議案第 3号 | | 本別町役場課設置条例の一部改正について |
-

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|----|-----|--------|-----|-----|-------|
| 議長 | 12番 | 篠原 義彦 | 副議長 | 11番 | 柏崎 秀行 |
| | 1番 | 宮本 やよい | | 2番 | 加藤 徹己 |
| | 3番 | 丑若 浩行 | | 4番 | 水谷 令子 |
| | 5番 | 梅村 智秀 | | 6番 | 石山 憲司 |
| | 7番 | 藤田 直美 | | 8番 | 方川 一郎 |
| | 9番 | 高橋 利勝 | | 10番 | 阿保 静夫 |
-

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長 佐々木 基 裕
会 計 管 理 者 藤 野 和 幸
保 健 福 祉 課 長 長 屋 和 幸
企 画 振 興 課 長 小 川 芳 幸
総 務 課 主 査 石 川 雅 康
教 育 次 長 武 田 敏 英

副 町 長 村 本 信 幸
総 務 課 長 三 品 正 哉
住 民 課 長 倉 崎 景 一
国 保 病 院 事 務 長 松 本 秀 規
教 育 長 高 橋 哲 也
代 表 監 査 委 員 畑 山 一 洋

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 中 川 雅 之
総 務 担 当 主 事 今 井 綾 香

総 務 担 当 主 査 越 後 忠

開会宣告（午前10時00分）

◎開会宣告

○議長（篠原義彦） ただいまから、令和5年第1回本別町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（篠原義彦） これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（篠原義彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、方川一郎議員、石山憲司議員及び加藤徹己議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（篠原義彦） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（篠原義彦） 日程第3 諸般の報告を行ないます。

報告第1号専決処分報告。令和4年度本別町一般会計補正予算（第17回）について報告を求めます。

三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） 報告第1号専決処分報告。

令和4年度本別町一般会計補正予算（第17回）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,823万3,000円とする内容であります。

3ページ、4ページをお開きください。

1、歳入であります。17款1項1目寄付金、4節教育費寄付金20万円の増額補正は、図書購入費として、本別町〇〇〇〇にお住まいの岡崎勉様からの指定寄付金であ

ります。

次の2、歳出であります。10款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、17節備品購入費20万円の増額補正は、寄付者の意向により図書館館内図書を購入するものであります。

以上、簡単ではありますが専決処分報告とさせていただきます。

○議長（篠原義彦） これで、報告済みといたします。

次に、監査委員から令和4年11月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がございました。

その写しをお手元に配布しておきましたので御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（篠原義彦） 日程第4 行政報告を行ないます。

佐々木町長、御登壇ください。

○町長（佐々木基裕）〔登壇〕 行政報告をいたします。

本町職員が、管内公共施設の女子更衣室に侵入したとして、建造物侵入の疑いで逮捕された件につきまして御報告いたします。

逮捕された職員につきましては、健康管理センターに勤務する主査であり、逮捕は1月30日午前9時39分との連絡を警察から受けたところであります。

本件につきまして、詳しい内容についての報告は受けておらず、当該職員も否認しているということですが、本町職員が逮捕されたことは誠に遺憾であり、町民の皆様には、御不安、御心配をおかけすることになります。今後の推移を見ながら適切に対処していくところであります。

以上、報告といたします。

○議長（篠原義彦） これで、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（篠原義彦） 日程第5 議案第1号令和4年度本別町一般会計補正予算（第18回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） 議案第1号令和4年度本別町一般会計補正予算（第18回）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、出産・子育て応援交付金事業に伴う増額、マイナンバーカード普及促進事業の予算組み替えが主な内容であります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ907万1,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億2,730万4,000円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書により主なものについて御説明をいたします。

6ページ、7ページをお開きください。

2、歳出であります。2段目の2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、7節報償費、マイナンバーカード普及促進事業奨励金240万円の増額、2つ下の18節負担金補助及び交付金、マイナンバーカード普及促進事業補助金106万円の減額補正は、総務省が実施しておりますマイナポイント付与対象となるマイナンバーカード申請期間が2月末日まで延長されたことに伴い、本町も同様に普及促進事業を延長するもので、事業内容につきましては、申請者に対する2,000円の商品券交付に変更はありませんが、予算の組み替えにつきましては、商品券の使用期限の関係から町の発行する物価高騰・生活応援商品券から、ポイントカード協同組合の発行する商品券に変更するものであります。

なお、予算組み替え後の増額につきましては、商品券交付対象の申請期間を2月末日まで延長することにより、申請率が80%になるものとして増額しており、本町における12月末日現在の申請率につきましては60%となっております。

3段目の4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健費、1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで680万9,000円の増額補正は、厚生労働省が実施します出産・子育て応援交付金事業に伴う経費であり、出産育児関連用品の購入などに対する経済的支援を行なうため、妊娠届出時に5万円、出産届出時に5万円の計10万円を交付するもので、今回の補正予算につきましては令和5年9月までを対象として計上し、交付に伴う人件費及び対象期間中の妊娠届出者63件分、出産届出者43件分を計上するものであります。

以上で歳出を終わりました。4ページ、5ページをお開きください。

1、歳入であります。上段の10款1項1目地方交付税339万8,000円の増額補正は、歳入歳出の差額を計上するものであります。

中段の14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金453万9,000円の増額及び下段の15款道支出金、2項道補助金、2目衛生費道補助金、1節保健衛生費補助金113万4,000円の増額補正は、歳出で説明をいたしました出産・子育て応援交付金事業に伴う経費につきましては、国から3分の2、北海道から6分の1が補助金として交付されるものであります。

以上で歳入を終わらせていただきまして、3ページをお開きください。

第2表繰越明許費であります。4款衛生費、1項保健衛生費、出産・子育て応援交付金事業273万3,000円は、歳出で説明をいたしました出産・子育て応援交付金事業につきましては、対象期間が令和5年9月までの予算となることから、新年度予定分を翌年度に繰り越すものであります。

以上、令和4年度本別町一般会計補正予算（第18回）の提案説明に代えさせていただきます。

よろしく御審議をお願いをいたします。

○議長（篠原義彦） これから質疑を行ないます。

質疑は、歳入歳出、繰越明許費補正一括といたします。

梅村議員。

○5番（梅村智秀） それではまず2款の総務費についてお伺いをいたします。

こちら7節報償費、18節負担金補助及び交付金でマイナンバーカードの普及促進事業について御説明をいただいたところでございます。こちら12月末現在の申請率が60%と、2月末時点の申請率が80%ということで御説明いただいたところでございますが、報道されているとおり、本町の申請率は管内においても極めて低いと、そのように位置づけられておりますが、この80%とされてるのはあくまでも期待値なのか、それとも実態を伴う実数値と捉えてよろしいのか、その根拠と併せてお伺いをいたします。

また、それを達成するために現在執り行なっている具体的な効果的な取り組みというものがあれば、そちらも併せてお伺いをいたします。

2点目でございます。4款衛生費、10節の需用費に修繕料、車両ということで15万円の計上がございます。こちらの積算内容とその必要性についてお伺いをいたします。

続きまして、10款の教育費でございます。10節の需用費、こちらも修繕料といたしまして施設で24万2,000円、学校給食事業ということで計上がございますが、こちらの積算内容と必要性についてお伺いをいたします。

戻りまして4款衛生費でございますが、18節負担金補助及び交付金で補助金、出産・子育て応援ギフト事業530万円、こちら歳入にもかかってくるところでございますので最後にお伺いをいたしましたところでございますが、国庫支出金として歳入のほうでは453万9,000円、道支出金といたしましては113万4,000円の歳入ということでございます。こちらにつきまして、当然国から求められているのは、妊婦や子育て家庭への経済的支援のみならず伴走型の相談支援というものも同時に求められているもので、こちらにおいては各自治体の創意工夫によって推し進められることが求められているところでございます。経済的支援については御説明をいただいたところでございますが、これら交付金を受け取るに際して、本町における伴走型の相談支援内容等がどのようなものになるのかお伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 倉崎住民課長。

○住民課長（倉崎景一） マイナンバーカードの普及促進事業でございますけれども、80%と設定いたしましたのは正直申し上げて期待値ではあります。ただ国が定めた申し込みの締め切りが近くなりますと、大体週に1%から2%、それ以外にも大体週には1%程度伸びておりますので、それらに基づいた80%でございます。

それから、さらに普及促進をするための取り組みでございますけれども、今後も夜間の受け付けや休日の受け付けを進めていく予定でございます。

○議長（篠原義彦） 長屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（長屋和幸） 御質問のありました、まず修繕費、車両修繕費の内容とバスの必要性といったところの御質問に答弁させていただきます。

これまで、循環バス2台ということで平成21年車、平成13年車ということでそれぞれマイクロバスを今運行させていただいております。これまでに修繕費12月現在で59万8,774円ということで、ヒーターですとかスロットルバルブといったところでこれまで修繕がありまして、そのようになっております。今現在この寒気もありまして、エンジンの吹けが悪いということもございまして、今回15万円を予算計上いたしまして、そういった運行に備えていきたいというところの内容であります。

マイクロバスの運行の必要性につきましては、今現在御存じのとおり、町立病院のほうの受診のため、また町内での買い物等、また行政等の手続きのため利用されているところでもあります。これまでも議会の中でも答弁させていただいておりますが、利用人数の観点からマイクロバスの継続の運行という形で実施をしてきているところでもあります。今後におきましてはこれに代わる代替措置、また有効な運行という形で検討してまいりたいと思っておりますが、今年度につきましては現状のマイクロバスを運行継続していくため必要であると考えているところでもあります。

続きまして、歳入の部分の御質問であります。

こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり経済的支援と伴走型支援ということで併せて実施をする形にあります。本町の場合におきましては、これまでも母子手帳の発行、また訪問指導という形で、新生児が生まれた段階ですぐ訪問をしてそれぞれ状況把握をしているところでもあります。今回の伴走型の目的といたしましては、全ての妊産婦、子育て家庭が安心して子育て支援、出産できるような体制をとること、また一貫して身近な相談に応じて必要なニーズに則した支援を行なっていくということでございまして、国のほうで制度を位置づけたものであります。本別町の取組といたしましては、これまでも全戸訪問、また母子手帳の発行につきましてもおおむね11週でほぼ8割が届けていただいているというような現状にありますし、遅くとも16週までに届出をいただいているというような状況にありますので、これまでの取組を継続しつつ、目的にもあります様々な幅広いニーズに答えていくこと、またそういった多様な支援と言いますか、安心して子育て、また出産を迎えられるような形で細かい支援を行なっていくという形でありまして、基本的にはこれまでの事業を継続していくということであります。以上です。

○議長（篠原義彦） 武田教育次長。

○教育次長（武田敏英） 10節施設の修繕料になりますが、こちら給食センターのほうで使用しています給食センターの排水処理なんですけど、オゾンを使って排水処理を今しておりますが、そのオゾンが漏れたときにオゾン発生装置を自動的に停止させるセンサー部分が今回故障しておりまして、その修繕となります。また積算内容につきましても、基板交換、センサーの交換、あと動作確認及び調整費ということで合わせまして今回24万2,000円の補正をさせていただいております。以上です。

○議長（篠原義彦） 梅村議員。

○5番（梅村智秀） それでは改めてお伺いをいたします。

2款総務費のマイナンバーカード普及促進事業についてでございます。こちら2月末

の80%の申請率は期待値であるという御答弁をいただいたところでございますが、これまでも管内最低の申請率というものをずっと更新して、それらが報道されているというような実態もありますが、こちら今後も夜間や休日の窓口を開設していくというところでございますが、新たな取組というものはなさずして、週末締め切り近くなると1%、2%増と申請率が上がるというような御趣旨でございましたが、そのぐらいの申請率の増で足りるというようなことなのか、この80%期待値と期待するのはそれぞれ自由でございましょうが、その根拠となるものが希薄に感じたところでございますが、何か新しい取組をなくしても80%に届くというようなお考えなのか、改めてお伺いをいたします。

続きまして、4款衛生費の10節需用費、車両の修繕料についてでございます。こちら御答弁いただいた中で、まず私積算内容についてお伺いしてございますので、併せて提案の必要性についてお伺いをしてございます。その循環バスということも、ただいまの御答弁で循環バスの修繕料だということは初めて御答弁によって承知したわけでございますから、循環バスの必要性というものについて問うたわけではないというところでございますので、改めての御答弁を求めるところでございます。なお付言するならば、循環バスを利用して公共交通等について考えていくという点については、いささかの異論もございません。

続きまして、4款の衛生費でございます。出産・子育て応援ギフト事業ということでございます。こちら改めて国より子育て家庭や妊婦へ寄り添った伴走型相談支援というものを、自治体の創意工夫によって推し進めていくべきですよということでございます。しかるに御答弁からは、結果これまでどおりとしか受け取れなかったんですが、本町のみならずでございますが人口減というものが重要な課題であると、当然高齢化が進む本町においても高齢者を支えていくのは現役世代でありますし、また未来を担っていくのはこれから生まれてくる子どもたちだということについては論を待たないところでございますが、そうしたところを重要課題と位置づけているけれども今までどおりの支援、相談体制しかとらないということの理解でよろしいのかお伺いをいたします。

続きまして、10款の教育費でございます。施設の修繕料というところで給食センターの排水処理についてでございますか、御答弁からオゾンによる排水処理がとられているということでございますが、一般的に流通している排水処理等は例えば浄化装置とかですと微生物等による分解等がなされるものが多いのかなというところでございます。そうした実態がある中、本町においてオゾンによるそうした排水処理をとっていることについての、何かそのメリットと言いますか、なぜそうした一般的なものではないという表現が適当かどうかは別として、そのような装置を持っているのか。またこれらを採用しているメリットとしてはどのようなものがあるのかについて、お伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 倉崎住民課長。

○住民課長（倉崎景一） 普及促進事業でございますけれども、先ほど申し上げたのに加えまして、学校への出張受け付け、それから社会福祉施設への出張受け付けなどを予定しております。それからケアセンターとタイアップいたしまして、町内のスーパーで

の受け付けも調整中でございます。以上です。

○議長（篠原義彦） 長屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（長屋和幸） 再質問に答弁させていただきます。

まず需用費、修繕料の車両積算であります。議員おっしゃるとおり循環バスの修繕費経費でありまして、今後修繕等に対応するための経費として15万円を積算させていただいております。

歳入の部分でございますが、これまでの活動の創意工夫といった部分でございます。今本別町で課題となっておりますところは、議員おっしゃるとおり人口減、また核家族化といったところで、非常に御自宅で養育をする段階において、いろいろな方からアドバイスがいただけないというようなところもあると考えております。そういったところでは、本別町独自ですきやきたいといった組織を組織しておりますし、これまでも取り組んではおりますが、産後ケアといった部分が非常に利用率として低いという部分がございますので、そういったほかの方の保健師のみならず、ほかの専門家またはすきやきたい、子育て経験者のアドバイスなんかもいただけるような形で事業のほうを拡充してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（篠原義彦） 武田教育次長。

○教育次長（武田敏英） なぜオゾンのほうで排水処理されているかという御質問だったかと思いますが、給食センター建設時に浄化槽の場合とオゾン使った場合とで建設費のほう比較いたしまして、オゾン使ったほうが建設費のほう安価で済むということで、オゾンを使って処理をしております。以上です。

○議長（篠原義彦） 梅村議員。

○5番（梅村智秀） それでは改めてお伺いをいたしますが、まず4款の衛生費の循環バスの修繕料についてでございますが、こちら2回目ですので改めてお伺いをいたします。私はこの循環バスの修繕料15万円の積算内容をお伺いしてございますので、そちらについて御答弁をいただけていないということでございますので、まずこの15万円の内容ですよね、なぜ15万円って計上されているのか、提案されているのかという点について、どこを直すのか。そこに部品代がいくらで工賃がいくらでっていうのが積算内容ではないかと、っていうところでございますので、御答弁を改めて求めるものでございます。

続きまして、出産・子育て応援ギフト事業について、ただいますきやきたいについてアドバイス等もらっていくというような御趣旨の御答弁をいただいたところでございますが、端的に私がお伺いしているのは、こうした新たな交付金を受け取り、国からも自治体の創意工夫を求められているところですが、併せて人口減であるとか妊婦や子育て世帯への支援というものは、本町のみならず国家的にも重大な問題であると、課題であると捉えているんですが、本町ではこれまでどおりのことしかやらないんですかということ聞いてございますので、そちらについても端的に御答弁を求めるものでございます。この交付金の受け取りに際して、新たな事業としてこういったことをやるんですっていうことがあればお伺いをいたす。なければならないということで、結構でございます。

続きまして、10款教育費でございますが、こちら建設時のコスト減ということがメリットだということでございますが、このオゾンによる排水処理システムのデメリットとしてはランニングコストが高いと。要は維持管理費が高いということがデメリットであると一般的には受け取られているところでございますが、こちらそれらとの試算をした上で、対比した上でやはりこれを導入することが効果的であると捉えられているのかという点と、併せて現在微生物等による排水処理と比して、このオゾンによる排水処理システムの維持管理費というものについては高額になっているのかという点については、実態としてどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 長屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（長屋和幸） まず修繕費の部分について答弁させていただきます。

予算額をしておりました修繕費が、今大体おおむね使っているというところでございまして、先ほども1回目の答弁で答弁させていただきましたが、冬季に入りましてエンジンのかかりが悪いということもありまして、修繕会社に見ていただいているところでありまして、調子が悪い場合についてはこれくらいかかってくるというようなところで、3月までの修繕費を見込んでいるところであります。

また歳入の部分で本別町独自の創意工夫があるというところでございますが、今後検討してまいりたいというところでは、不妊治療の部分につきましてもそういった相談ですとか、また支援の拡充といった部分もしてまいりたいと考えておりますし、梅村議員おっしゃるとおり、本別町において子育て支援、また子どもの数を増やしていくといったところの取組については重要な取組だと捉えているところであります。以上です。

○議長（篠原義彦） 暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（篠原義彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

長屋保健福祉課長のほうから補正の説明がございます。

長屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（長屋和幸） 先ほどの答弁に追加でと言いますか、説明をさせていただきます。

ちょっと言葉の使い方と言いますか、表現力がちょっと乏しくて申し訳ないんですが、要は当初予算で組んでおりました予算額が、修繕費、この循環バスで既に予算額に近いまで使っておりますので、この3月までの運行を止めるわけにはいかないというところで15万円を計上させていただいて、3月までの運行に支障がないように備えたいという内容であります。以上です。

○議長（篠原義彦） 武田教育次長。

○教育次長（武田敏英） まずオゾンを使っての浄化槽を含めての比較という部分でございますが、建設時にそういったランニングコスト、保守料等も含めて比較した結果オゾンを使った排水処理ということになっております。また学校関係の環境保全で、太陽光発電等給食センターの建設時に建設しておりまして、そういった環境保全の意味も含

めましてオゾンを使った排水処理としております。

あと微生物等を使った処理といったところですが、それについては今現状ではそういった比較等は行なってはおりません。以上です。

○議長（篠原義彦） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

これから議案第1号令和4年度本別町一般会計補正予算（第18回）について採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号令和4年度本別町一般会計補正予算（第18回）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長（篠原義彦） 日程第6 議案第2号令和4年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

松本病院事務長。

○国保病院事務長（松本秀規） 議案第2号令和4年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、感染症検査機器の購入が主なものとなっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

第2条、令和4年度本別町国民健康保険病院事業会計予算、第4条本文括弧書中3,013万8,000円を2,990万8,000円に、369万円を392万円に改め、資本的収入および支出の予定額を次のとおり補正するもので、収入の第1款資本的収入、第8項道支出金を253万円増額し、収入の合計を9,849万円とするものです。

支出では、第1款資本的支出、第1項建設改良費を253万円増額し、支出の合計を1億3,231万8,000円とするものです。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

補正予算説明書であります。資本的支出から御説明いたします。

下段の資本的支出。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、3 目固定資産購入費、1 節器械及び備品購入費 2 5 3 万円の増額ですが、P C R 検査装置を購入するもので、この検査装置はコロナウイルス及びインフルエンザウイルスを同時に検査することができるものとなっております。

上段の資本的収入。

1 款資本的収入、8 項道支出金、1 目 1 節道補助金 2 5 3 万円の増額は、ただいま説明いたしました P C R 検査装置購入に係る費用の財源として、感染症検査機関等設備整備費補助金を充当するものです。

以上、令和 4 年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 7 回）の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（篠原義彦） これから質疑を行ないます。

質疑は、資本的収入及び支出一括といたします。

梅村議員。

○5 番（梅村智秀） それではお伺いをいたします。

ただいま御説明いただいたとおり、P C R 検査装置の導入ということで 2 5 3 万円の計上がございます。こちら現在もそうした検査機器というものは保有しているのかなというところがございますが、現在保有している検査機器と新たに導入しようとするものの性能の差というもの、御答弁にもあったコロナとインフルを同時に検査できるというものだけなのか、その他差があれば改めて従来のもの、新たに導入しようとしているものについて、お伺いをいたします。

また、これら検査に従事する職員の体制は現況どのようになっているか、この新しい装置の導入後はどのようになるのかという点について、お伺いをいたします。

続きまして、この検査装置につきまして、導入後のメンテナンスや維持管理費、いわゆるランニングコスト等についてはどのようになるのか、お伺いをいたします。

続きまして、こちらコロナとインフル同時ということでございますが、コロナ自体が 5 月に 5 類となってくるところで、今後 P C R 検査の必要性というものについて現況とはまた異なる状況になるという蓋然性が高いわけがございますが、こちらコロナとインフル同時に使え検査ができますよというものですが、コロナに対する P C R 検査の必要性というものが、いわゆる必要がなくなっていた場合、この機器というものが有効に機能、活用することができるのかお伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 暫時休憩します。

午前 1 0 時 4 1 分 休憩

午前 1 1 時 0 0 分 再開

○議長（篠原義彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

松本病院事務長。

○国保病院事務長（松本秀規） 御質問にお答えいたします。

まず 1 点目の現行機、議員おっしゃるとおり今病院に令和 2 年度に購入した検査機器があるんですけども、それとの違い、差の部分でございますけれども、検査に要する

時間につきましては約20分と今までの機械とは変わらないんですけども、精度につきましては新たに今回購入する機械のほうが具体的にどれくらいという部分はちょっと申し上げにくい部分あるんですけども、新たな機械のほうが高い精度での検査ができるということになっております。

2点目の検査体制につきましては、基本的に検査になりますので臨床検査室に機器を設置して臨床検査技師が主に対応することになりますけれども、検査技師だけでなく看護師、あるいはその他の職員でも使えるようなレクチャーを受けて使用していくように考えております。

3点目の維持管理の部分でございますけれども、機器の維持、メンテナンス整備の部分につきましては基本的に特段何も必要がない、メンテナンスフリーというような機械になっております。ただ大きな故障がありましたら当然スポットでの修理に対応するということにはなってくると思います。

またランニングの部分ですけれども、1検査当たり試薬、検査用の薬があるんですけども、1検査当たりそれは5,000円かかるというような状況になっているところでございます。

4点目のコロナ5類化ということで、今国のほうで議論がされているというところですが、5類となった以降ですけれども、検査が必要となくなるということとは考えておりません。少なくとも病気がなくなるわけではないので、先日残念ながら当院でも入院病棟でクラスターという状況になりましたけれども、そういうクラスターを起こさせないためには院内にウイルスを持ち込まないということが必要になってきますので、入院時等のウイルスの確認においてこれが有効に活用されると捉えております。以上です。

○議長（篠原義彦） 梅村議員。

○5番（梅村智秀） まず1点目にお伺いをいたしました点でございますが、いわゆる精度についてはこれまでのものより高まるというところでございますが、そちらについては具体的にはお答えできないと、それはそうした具体的数値がない、感覚値で今までより優れているよというもので御答弁に至らないのか、はたまた単にいわゆる専門的要素が強すぎてここでの答弁になじまないということなのか、そちらについて改めてお伺いをいたします。

また精度という点で言うと、一般的にという認識があっているのかどうかはわかりませんが、抗原キット等の利活用というものと比してどのようなものになっているのか。抗原キットのいわゆる精度というものよりも極めて高いというようなものに位置づけられる機器なのか、それらについてお伺いをいたします。

また検査体制のこれまでとこれからについてでございますが、本来臨床検査室で技師が対応ということでしたが、看護師やその他の職員もできるようにレクチャーを受けるとことごとございましたが、なぜそうする必要があるのでか。それは技師に任せるべきことではないのでしょうか。なぜか誰でもできるようにする必要性っていうのがあるのかどうか、その体制についてどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、これまでの機器の御説明をいただいたところで、新たに導入する必要性っていうところについて、具体的精度についての御答弁も言及されておられませんので改めてちょっとお伺いをいたしますが、道の補助金の中でPCR検査機器の導入というものについて限定されたもの、その補助金の性質が検査機器の導入っていうものに限定されたものなのか、はたまたこの新しいPCR検査機器っていうものの導入をしなければ、現在の病院運営を行なうに当たり、何かかしらかの支障というものが生じてくるのか、何かの要件を満たさなくなるとかというものなのか、単にこの253万円をかけて、具体的には今の時点ではお答えをいただいていない精度が高くなりますよという点だけをもって必要とお考えになっているのかお伺いをいたします。

また先ほど御答弁いただいた中で、5月に5類に引下げ移行された後病気がなくなるということは僕も申し上げてはいないわけで、そのコロナに対するPCR検査っていうものの必要性が変わってくるのではないのかっていうことを申し上げております。当然これコロナに対する検査だけに使用できるものではないでしょうから、当初御説明いただいたとおりインフルも調べれますよということでもございましたので、そうしたところでコロナに対するPCR検査の需要とかっていうものが変わっていったときにも、これは有効に活用されるものなんですかということをお伺いしてございます。

○議長（篠原義彦） 松本病院事務長。

○国保病院事務長（松本秀規） お答えいたします。前後するかもしれませんが、ちょっと御容赦いただきたいと思います。

まず検査の精度の部分につきましては、ちょっと先ほどもこちらで申し上げるのがちょっと難しいと申し上げましたけれども、科学的な要素がかなり高くなってきますので、私のほうも理解が追いつかない部分もございしますが、一応機器メーカーの仕様等読み解きますと、これまでの機械よりも精度が高いというような捉え方をしているところでございます。

抗原検査との差ということですが、基本的に抗原検査よりもPCR、遺伝子検査のほうが精度が高いという一般的な認識もあるかとは思いますが、さらに今回現行機よりも精度が高いというような形になりますので、そういった検査精度を確保した上で対応に当たるといったところでの有効性はあるのかと思っております。

検査体制の部分でありますけれども、検査技師以外の部分でのレクチャーのところですが、大きくは夜間、時間外等での対応の部分がありますけれども、検査技師待機体制をとっておりますが、人数が少ない中で夜間休日頻回に呼ばれるという部分もございしますので、到着までにそれなりの時間がかかるのであれば、そのときに対応している基本的に看護師とドクターになりますけれども、対応している職員が使えるような形にしておいて、すぐに検査ができるような形にしておくのが迅速性という点からも確保できるのかなと捉えまして、対応できる職員を増やすためにもそういうレクチャーを進めたいと捉えております。

この機械のそもそもの必要性という部分でございしますが、先ほど申し上げましたとおりに、先日当院でクラスターが発生したということもございします。その際、感染

が疑われる患者の検査対応の際に、検査機器1台という状況の中で対応に時間がかかってきたという部分もございましたので、その部分を補強する必要があると捉えまして購入することとしたものであります。

また5類対応の部分とも関係はしてきますけれども、先ほど申し上げましたとおりに議員もおっしゃっていましたが、病気がなくなるわけではないという前提で、いずれにしても病気というものは存在している中で、仮に不用意なというような表現が合うかわかりませんが、残念ながら院内に検査の不備、不備とは申し上げられないのかなと思うんですけども、詳しい検査をしないままに患者なりを受け入れて、実はそのコロナなりインフルエンザなりを持ち込まれていたということになりますと、院内での感染のスピードっていうのは相当早くこの前のクラスターでも感じましたので、そういったことを避けるためにもこういうことは必要ではないかと、こういう検査は必要ではないかと思えます。繰り返しになりますが、例え5類化、コロナに対しての一般的な対応が変わったとしましても、感染症に対する備えとして院内での感染の拡大を予防するための検査というのは必要ではないかと捉えておりますので、今回購入という判断をさせていただいたところです。

補助金の部分でございますけれども、今回の補助金の要綱におきましては、メニューとしてリアルタイムPCR装置という項目がありましたので、これに該当する機械として今回先ほど申し上げました必要性に基づきまして購入を進めると考えております。以上です。

○議長（篠原義彦） 梅村議員。

○5番（梅村智秀） 改めてお伺いをいたします。

最後に御答弁いただきました補助金の性質についてでございますが、メニューについてリアルタイムのPCR装置ということでございます。これはつまりはこのリアルタイムPCR装置に限ったものではないと捉えてよろしいのか、その他要綱についてどのようなものが挙げられていたのかお伺いをいたします。

続きまして、5類に引下げ移行された後についてでございますが、当然感染症に対する備えとして町国保病院の運営に際して有効使用していくと受け取れる御答弁でございましたが、これまでコロナ前っていうものについても当然インフルエンザ等に対して、そうした感染症等に対してこうした感染症に対する万全な体制っていうものがしかれていたのかどうか、それともこのコロナで得た知見として今後はそのようにしていくと、だからコロナの動向いかんに関わらずこれは有効活用されていく機器と捉えてよろしいのか、その辺の判断となるような御答弁を求めるものでございます。

○議長（篠原義彦） 松本病院事務長。

○国保病院事務長（松本秀規） お答えいたします。

まず補助の中身ですけれども、一応今回の道の補助金のメニューとしましては、対象の品目としまして5点挙げられておりまして、私のほうでもそれが何を示すのかまでは把握してない部分もあるんですけども、その5項目と言いますのが、1つ目が次世代シーケンサー、2点目に今回購入になりますリアルタイムPCR装置、3点目に等温

遺伝子増幅装置、4点目が全自動化学発光酵素免疫測定装置、5点目にその他の備品というような形になっている、その中で今回リアルタイムPCR装置について購入をするものでございます。ちなみに3点目に挙げました等温遺伝子増幅装置につきましては、これは令和2年度に購入した機械が合致してくるのかなと思いますし、4点目の全自動化学発光酵素免疫測定装置につきましては、現時点で病院に備わっている機械でもございます。

5類化後の対応という部分での、感染症を持ち込まないという部分での対応ですけれども、これまでコロナが新型コロナという形で大々的に取り上げられる前は、主にインフルエンザがそういう感染力の強い感染症として持ち込まない対応をとってきたわけですけれども、それにつきましては抗原検査を実施して確認した上での入院というような対応をしておったところです。コロナ5類化後につきましても、繰り返しになりますけれども、感染症を仮に院内に入ってきた場合の感染拡大した際、クラスター状態になった場合の医療提供体制というのがとても制限がかかるものですから、そういったことを起こさないためにも、入り口の段階で万全の対応をとるという必要があると考えまして、今回の機械を導入し、コロナまたはインフルエンザそれらの感染症をきっちりと検査するという対応をとっていきたいと考えております。以上です。

○議長（篠原義彦） ほかがございますか。

宮本議員。

○1番（宮本やよい） 質問させていただきます。

感染症を院内に持ち込まないということですが、そもそも今発熱外来は院内に入ることができず外でPCR検査をしてる状況ということを見ると、この機械はあくまでも入院時に限ってということなんでしょうか。

あとPCR検査は偽陽性が多いって言われているんですが、その点についての見解を伺います。

○議長（篠原義彦） 松本病院事務長。

○国保病院事務長（松本秀規） お答えいたします。

院内に持ち込まないという部分は、議員おっしゃるとおりに入院の際のスクリーニングという表現ぶりになるんですけれども、審査判定を行なって感染してないということを確認した上での入院という流れに使用するというので、これまでに購入した機械も主にそのような形で使っているということです。

PCR検査偽陽性が多い云々という部分ですけれども、その点につきましては私もデータの部分は今のところ持ち合わせておりませんので、何とも申し上げることはできませんけれども、偽陽性もあれば偽陰性もあると捉えておりますので、そういった部分も見極めながら対応していきたいと考えております。必要に応じて複数回の検査の実施と、そういった形の対応をしていきたいと捉えております。

○議長（篠原義彦） ほかがございますか。

柏崎議員。

○11番（柏崎秀行） 2点お聞きします。

1点目です。先ほどからの質疑、答弁の中でコロナウイルスが5類に落ちるというところで、検査の頻度が少なくなっていくかなと感じますが、このリアルタイムPCR検査装置というのは、コロナウイルスやインフルエンザだけじゃなくほかの病気にも、いろんな病気にも対応可能な機器なのかっていうことをお聞きしたいと思います。

2点目です。先ほどの質疑、答弁の中から1検査5,000円かかるとおっしゃっていました。この検査を必要とする患者がいくら負担して、国からいくら負担するか収入と収支の関係を聞きたいと思います。

○議長（篠原義彦） 松本病院事務長。

○国保病院事務長（松本秀規） お答えいたします。

まず1点目のコロナ、インフル以外の検査の対応の部分ですけれども、今臆測でしか申し上げられない部分はあるんですけれども、この機械につきましては検査用の試薬、薬ですけれども、それを機械にかちやっと挿して、検体も入れてかちやっと挿してっていう形で使うんですけれども、場合によってはメーカーのほうの考え方にもなりますが、その試薬がコロナ、インフル以外の感染症対応できる試薬開発されればそれらにも使えるということになるかと思えます。その辺の動向はちょっと今のところ私のほうでも把握しかねるところですので、それはメーカーサイドの考え方になるのかなと思えます。

2点目の検査に要する費用と負担の部分ですけれども、今のところいわゆるPCR検査で行なった場合については、現状の機械でも1検査当たり5,000円の試薬代、コストがかかっているんですけれども、それに対する収入としましては7,000円ほど入ってきているというような形になります。実際に発熱外来で検査をしてっていう場合に、すみません、ちょっとあやふやな部分があるかもしれませんが、初再診料、処方箋料自体は患者負担が発生するんですけれども、検査に要する費用につきましては現時点では公費負担とされているというような状況になっております。以上でございます。

○議長（篠原義彦） ほかがございませんか。

石山議員。

○6番（石山憲司） 1点についてお伺いしたいと思います。

今のPCR検査、これ確かに抗体検査や抗原検査に比べてPCR、ポリメラーゼ連鎖反応によって遺伝子をしっかりと同定できる、いわゆるウイルスとかマイクロバイオータ、微生物、俗に細菌、これらも当然同定できる機器をPCRというんですけども、これらの中において今後今説明の中にもありまして、感染症における細菌の試薬、これはもういろんな細菌に対して既にあるんです。それらを用いれば当然ほかの感染症、いわゆる細菌による感染症もしっかり同定できるようになるものであると理解しています。したがって、今後決してコロナとかインフルエンザばかりじゃなくて、そのほかの感染症、一般に細菌による感染症も十分同定できることによって病名と言いますか、診断が可能になってくるという機械であると理解していますので、今後のコロナ、インフルエンザ以外の感染症に対する、確かに試薬によって全て変わりますけれども、その試薬を購入することによって全ての感染症、少なくともウイルス、微生物関係の感染症に

対しましては同定できる、いわゆる診断が可能になる機器であるという理解をしております。したがって、今後の感染症等に対する活用方法があれば御説明いただきたいと思っております。

○議長（篠原義彦） 松本病院事務長。

○国保病院事務長（松本秀規） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、試薬の種類がコロナ、インフル以外の対応できる試薬が開発されればこの機械を使って病気の原因を探ることが十分可能だと捉えます。ただ今の時点でメーカーから示されておりますのが、コロナとインフルエンザの試薬は作りますというような状況になっておりまして、今後のメーカーの考え次第になるかと思うんですけど、そちらメーカーサイドでその他のRSウイルスですとかノロですとか、そういった部分での試薬が開発されたとして、かつ診療上そういった部分も必要であるのでしたら導入して、実際の診療に当たっていききたいとは考えております。以上です。

○議長（篠原義彦） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） これで質疑を終わります。

これから討論を行いません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号令和4年度本別町国民健康保健病院事業会計補正予算（第7回）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号令和4年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第7回）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長（篠原義彦） 日程第7 議案第3号本別町役場課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） 議案第3号本別町役場課設置条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

役場の組織・機構の見直しにつきましては、第6次本別町行政改革大綱におきまして、新たな行政課題への迅速な対応や町民の利便性向上、業務の効率化を図るため、計画的に組織・機構の見直しを行なうこととしております。

この行政改革大綱に基づき、執行体制を刷新するべく組織・機構の見直しを行なうため、本条例の一部改正が必要となったことから提案するものであります。

改正の内容につきましては、企画、財政部門を一体化することにより、プロジェクト等の重点施策の調整・迅速化を進め、政策の意思決定を的確に行なえるよう企画財政課を新設。

新たなまちづくりへの対応や、交流・関係人口の創出など、将来に向けたまちづくりを推進する未来創造課を新設。

子どもや家庭の伴走型支援と、全ての町民の健康支援等を推進するため、子ども未来課と健康管理センター業務を一本化し健康・こども課を新設するものであります。

なお、課の新設に伴いまして、住民課における町民生活相談窓口の一元化や、総務課における国民保護と防災対策の一元化など、行政課題に機動性を持って対応するための見直しをすることとしております。

それでは、改正条文により説明をさせていただきます。なお、括弧書きの朗読は省略をさせていただきます。

本別町役場課設置条例の一部を改正する条例。

本別町役場課設置条例（昭和30年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第2条中「企画振興課」、「子ども未来課」を「企画財政課」、「未来創造課」、「健康・こども課」に改める。

附則。

施行期日。

第1項、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

本別町行政改革推進委員会設置条例の一部改正。

第2項、本別町行政改革推進委員会設置条例（昭和60年条例第15号）の一部を次のように改正する。

第7条中「総務課」を「企画財政課」に改める。

附則第2項につきましては、課の設置条例の一部改正に伴い、関係する条例について、本改正条例に併せて改正するため規定するものであります。

以上、議案第3号本別町役場課設置条例の一部改正についての提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（篠原義彦） これから質疑を行ないます。

阿保議員。

○10番（阿保静夫） 窓口の改正ということなんですけども、この体制でスタートした時点で一定期間は、来庁された町民の方がどこの窓口に行っているのかというようにあるのかなと思いますので、分かりやすい説明が必要だと思います。窓口に来た方への声かけなどの対応について、担当課内部での打ち合わせ等を重ねられてきたものと思うんですけども、どのような話し合いが行なわれてきているか伺いたしたいと思います。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） それでは全体的なことですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

今回提案をさせていただきました設置条例の一部改正後、具体的に各課の中でそれぞれの業務について改めて整理、検討をさせていただきますが、御質問にありました分かりやすい説明、今後どのように行なっていくかという部分につきましても、しっかりと指示をして、窓口ですとかそういったところに掲示をしながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（篠原義彦） ほかがございますか。

丑若議員。

○3番（丑若浩行） 本町におきましては、ただいま十勝管内のトップクラスの人口減少率です。将来的には職員の削減も必要となってまいります。今回の条例改正はそのような事実は反映されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） 私から答弁をさせていただきます。

今御質問にありました将来的な人口減少、それに伴っての職員の削減という部分の関係でございますが、今回の機構改革につきましてはあくまでもこれから必要となる新しい課題への対応、そういった部分での機構改革となっております。この体制が整って今後の将来的なまちづくりを考えていく、あるいはそういった人口減少にどう対応していくか、そういった部分も今後新しい機構の中で検討されていくと考えておりますので、今御質問のあった件については、将来的な課題として今後検討されていくものと捉えております。以上です。

○議長（篠原義彦） ほかがございますか。

水谷議員。

○4番（水谷令子） 健康・こども課を新設ということで、こども家庭センターの設置を視野に入れているということですが、この窓口自体はこの後一本化していくのか、2つに分かれて進行していくのかお伺いいたします。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） ただいまの御質問の関係でございますけども、将来的にこども家庭センターの設置に向けて、まず5年度は現在母子保健を担当しております健康管理センター、それと子ども未来課、その体制をまず一本化をして将来的なこども家庭センター設置に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。将来的に例えば1か所にその部門を集めるのか、あるいは健康管理センターは健康管理センターの業務もございまして、現状の体制の中でしっかり連携できる体制をとっていくのかというのは、また今後協議をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（篠原義彦） ほかがございますか。

藤田議員。

○7番（藤田直美） 私も健康・こども課についてですが、業務の効率化については、連携強化については住民サービスの向上につながるということで大変よろしいかなと感

じておりますが、町民の利便性という部分で、この健康管理センターで担っていた業務、子ども未来課と同じような新設課として一体化するということですが、利便性という部分で、手続きとかが一緒になるですとか、何か具体的な町民の利便性という部分ではどのようにしているか伺いたいと思います。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） 先ほどの答弁でも答弁させていただきましたけども、詳細は今後検討させていただきますが、利便性という部分でございます。当然健康管理センターと子ども未来課を将来的にどうしていくか、各課でそれぞれ協議をしていただいて、それらの協議について調整をしてみました。当初1か所に集めるという考え方もあったんですが、今の利便性というところでいくと、例えば今子ども未来課でやっています児童手当の手続きですとか、そういった諸手続きをしたら健康管理センターまで行ってもらうことがいいのか、あるいは健康管理センターは健康管理センターで本来業務、今まで母子保健、老人保健行なっておりますので、その業務はその業務としてしっかり今後も対応していきたいということも考えておりますので、必ずしも一体化することが利便性につながるとは考えておりませんので、その辺も含めてしっかりと整理をしてみたいなと考えております。以上です。

○議長（篠原義彦） ほかがございせんか。

梅村議員。

○5番（梅村智秀） さる1月27日の議員協議会におきましても本提案に際しまして一定の説明を受けたところでございますが、当日配布された資料の中でこれまでの検討協議経過というものも記載されてございました。各課や部局からの聞き取り、また本別町行政改革推進委員会こちらからも意見等いただいているところでございますが、これらからもっと踏み込んだ抜本的機構改革というような趣旨の御意見等はなかったのかという点についてお伺いをいたします。先ほど提案理由の説明の中におきましても、執行体制の刷新というような御表現も使われておりましたが、この本提案を改革の嚆矢として位置づけて、また状況を見ながらさらなる機構改革というものの余地があるのか、これらを一定期間この体制でやっていきますよと位置づけられているのか、それらについてもお伺いをいたします。

当日、議員協議会の中におきまして、新たな人員配置や人材登用、また外部委託や連携等については調整中というような御趣旨の御説明をいただいたところでございますが、今後の具体的なスケジュールとしてはどのようなものを抱いた上での御提案となっているのか、お伺いをいたします。

また、行政のDX化や企画財政課においては地域交通についての課題を担っていくというような御趣旨の御説明をいただいたところでございますが、具体的には想定されているものとしてですよ、具体的にはいつ頃どのようなものから着手していくのか、これは地域の公共交通という点と行政のDX化という点、双方についてお伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） それでは私から今御質問いただいた件について、答弁をさせて

いただきます。

まず1点目のもっと踏み込んだ抜本的な改革という部分での御質問でございますけども、今回の機構改革の見直しに当たりましては、町長の公約としております行政課題の多角化・複合化という部分から、縦割りではなく組織が横断的に連携するためという部分での公約もございましたので、今回は町として今後の将来のまちづくりを進めていく中で、プロジェクト等の重点施策の調整であったり、そういったものの政策の意思決定をどうやって行なっていくかということと、あと新たなまちづくりへの対応ですとか、関係人口等の創出などそういったものをどういうふうに、どういった体制で検討していくのか。あとは今年4月になると思いますが、国のこども家庭庁の創設を踏まえて町としてどのように対応していくのかという部分を重点としながら、これまで協議行なってきたので、御質問にありましたもっと踏み込んだ抜本的な改革っていう部分では、そういったものを捉えた議論っていうのは、今回は行なえていなかったのかなと思います。ただ、御質問もありましたけども、将来的に向けては現行体制は基本的には維持していきますが、先ほどの質問にもお答えしましたとおり、人口減少ですとかそういった課題、その辺に対応していく中でもっと必要な改革、見直し必要であれば、それはそれでまた対応してまいりたいと捉えております。

新たな人員配置、外部からの人材等々の関係でございますけども、これからこの課の体制が確立をした後人事の作業に取りかかっていく予定でございますけども、今デジタル田園都市構想の関係ですとか、ゼロカーボンの推進の関係で、今地方創生の人材支援制度、そういったものの申請も行なっております。そういったものの結果も踏まえてでございますが、そういった状況等踏まえながら今後人員配置ですとか、そういったものを考えてまいりたいと考えております。具体的なスケジュールですが、2月に入りましたら具体的に課の職員配置、それを含めてまた各課と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

行政DX、地域公共交通、具体的にいつからどのようにという御質問でございますが、現時点ではその辺の具体的なスケジュール感というのはございませんけども、新しい課を設置するということに当たりまして、それぞれ今の課の体制の中でそれは検討もしていただくこととなりますけども、人員配置を確定できるのが今3月の中旬ごろを想定しておりますが、その体制ができ次第検討を具体的に進めていくということになりますので、具体的な協議については4月以降になるのかなと考えております。

○議長（篠原義彦） 梅村議員。

○5番（梅村智秀） まず私、変えていくこと、改革していくことということにつきましては何ら異論がなく、むしろ推進していくべきだと考えているところでございますが、そもそもこの機構改革に至った経緯といたしまして、山積する行政課題に機動性を持って対応すると。具体的なものといたしまして、庁内においてプロジェクト等新たなそういう取組等について考える人、企画する人とお金を握ってる人、その決裁をする人、ここがやっぱり意思疎通がスムーズに図れないと意思決定が速やかなものにならないというような御趣旨の想定もあると捉えているところでございますが、そもそもこれ今副長

から御説明が、御答弁がありました、町長の公約で組織を横断的にということでしたが、そもそもこの小さな役場の中で、例えば企画振興課と総務課、これ通路を挟んでお一いと言えば声が聞こえる程度の配置でございますよね。横断的な取組が既にされているのであれば、企画が考えた、通路挟んですぐ隣の総務にかくかくしかじか考えたものについて、ついてはこうした予算措置をとってほしいというようなことで、速やかなやりとりって別にこの機構改革しなくてもできるんじゃないのかなと思って受け取れてしまったんですが、その辺についてちょっと実態等について、改めてお伺いをいたします。つまりはこれ現時点において、風通しが良くて横断的な取組が既にできているのであれば、機構改革必要ないレベルじゃないのかなと受けとれたから改めてお伺いをいたすところでございます。

2点目のその人員配置等についてでございますが、3月中旬頃をめどに終わらせたいということございまして、今後考えていくということございまして。しかるにお伺いしたところ、例えば行政のDX化や企画財政課における公共交通等について、何ら具体的なものを抱かれていないということであれば、これ順序として正しいのかなという感を受けたところでございます。どういうことかっていうと、こういうことをやる、そのためにはこの人材が必要だとして人員配置をしていくのがしかるべきかなと感じたところでございますが、まず人員配置してから何をやるのか、いつ何をやるのか考えていくんだと受け取れたところでございますが、そのような理解で相違はないのか、改めてお伺いをいたします。

失礼、もう1点。あと人員配置についてでございますが、今後行なっていくということにおきまして、人員配置を行なうに当たって、当然のことながら職員における意向等というものもあると思いますが、それらについては十分な聴取や配慮等、人間関係等もございましてしょうし、そうしたことについては十分行なっていくお考えがあるのか、改めてお伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） お答えをしたいと思います。

まず1点目の御質問です。御質問にありました現在の総務課、企画課を例に出されておりましたけども、当然現在これまで行なってきた業務の中でも、連携を必要とするもの、そういったものについては都度、連携は行なってきております。

御質問にありました、今までできていたのであれば今回の改革はという部分なんでございますけども、例えばその町の施策・戦略、あるいは方向性、そういったものを具体的にどうしていくかっていう議論、日頃からできる体制、そういったものを考えたときに、今の総務課ですとか企画振興課の職員の皆さんがいろいろと考えたときに、やはり課の再編、そういったものをするによって、よりしっかりと取り組めるのではないかといったそういった声もございましたので、そういったものに基つきながら今回、機構改革検討してきたところでございます。

2つ目の人員配置の関係ですが、ちょっと私の答弁も言葉足らずだったと思うんですが、人員配置があつて業務というのではなくて、やはり業務、これからどういう業務が

必要になってくるのか、あるいは町として何を重点的に取り組んでいくのかという部分が、まずは最初に必要なところだと思います。その辺についても、今の課の課長等からいろいろと意見をいただきながら、今後必要な業務に対して職員どのように配置をしていくのかというのは、そのような順序で今後検討していきたいと思います。職員の意向という部分でございますが、個々の職員の意向というのではなく、これまで人事異動に当たっては、人事ヒアリングということで各課長と面談をしながら、各課でこれから必要な業務、それをどう捉えていく、どう考えていくのかということを含めてヒアリングを行なってきておりますので、そういったものを基にしながら人事のほう行なってきているところです。以上です。

○議長（篠原義彦） 梅村議員。

○5番（梅村智秀） 改めてお伺いいたします。

まず、例えば新たなプロジェクトや取組等について企画提案等をいわゆる財政的なものの権限というものを一元化すると、当然のことながら機動性が上がるし意思決定が速やかになるというメリットはあると思いますが、違う視点、例えば他課、別の課に所属している方々の別の視点からの知見を得ることが困難になったり、またいわゆるチェックといいますか、そういうような確認についてされることが少なくなってくるというようなデメリットの部分も考えられるところでございますが、それらについてはどのようにお考えの上での御提案なのか、お伺いをいたします。

また現時点において繰り返しになるかもしれませんが、この小さな役場の中で、通路を挟んで声が聞こえる、お一いと言えはいと返事ができるような距離の中に企画と総務課が配置されている中で、現時点において横断的なやりとり、現時点のままでは横断的なやりとりというのが困難だと、つまりは換言すれば縦割りの体制であると受け止めてよろしいのか、そちらについても改めてお伺いをいたします。

続きまして、人員配置や今後の想定の部分についてでございますが、では具体的にその行政のDX化、今後の地域交通の展望、また具体例出されました新たなプロジェクト等ということでございますが、想定されるものとして概要で構いませんのでどのようなものがあるのか、先ほどないという御答弁に受け取れたところでございますが、改めてそれぞれこの3点について、どのようなものが現時点で想定された上での機構改革の提案になるのかお伺いをいたします。

○議長（篠原義彦） 村本副町長。

○副町長（村本信幸） それでは私のほうから1点目、2点目答弁させていただきます。あと3点目については担当課長のほうから答弁をさせていただきますが、現時点で考えている内容について答弁となるかと思えます。

1点目の関係ですけれども、機動性・迅速化という部分でございます。ただ別の視点、あるいはチェック機能という部分でございますが、これらについては現時点でも問題はないと捉えておりますが、今回の機構改革においても、その辺については特段支障はないものと捉えております。例として今企画、総務課の部分で、現時点でその連携ですとかそういった部分が困難と受け止めて良いのかということでございますが、当然、現時

点でも企画、総務課に限らず、いろいろな部局、その連携についてはその都度とってご
ざいます。今回の機構改革で目指しているのは、これまでできているそういった連携と
いうのを、まず課の中でそういった課題別にある程度機構を整理をしながらしっかりと
議論をできる、そして連携も今までどおりしっかりととれる体制、そういったものを目
指しての機構改革でございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（篠原義彦） 三品総務課長。

○総務課長（三品正哉） 私のほうからは現在考えております行政のD X化について、
若干御説明をさせていただきます。

今現在当方で考えております行政のD X化につきましては、今国のほうで令和7年度
をめどに、住民記録システムの標準化が進められております。本町におきましても、こ
れに遅れることなくまず標準化に努め、またガバメントクラウドへの移行も同時期に考
えておりまして、その中におきまして、どういったことが住民サービスにつながるのか
というのは、これからですね、ガバメントクラウド、住民記録システムの標準化に合わ
せて今後考えていきたいと考えておりますので、スケジュール感からいきますと、まず
はその住民記録システムの標準化に合わせた形で進めていきたいなと考えているところ
でございます。以上です。

○議長（篠原義彦） 小川企画振興課長。

○企画振興課長（小川芳幸） 地域公共交通の関係でございますが、企画財政課の中
において新たに取り組んでいくという部分でございます。令和5年度、新年度の動きで
ございますが、新しく企画財政課の中の担当におきまして、本町における公共交通、様々
な部署で交通という部分が所管されているという実態も踏まえまして、当然住民のニー
ズ等も把握しながら全体計画、いわゆる本別町の地域公共交通計画を令和5年度中に策
定をするという予定で今考えているところでございます。

当然その中で今持っている所管、どこが適切なのかという部分も踏まえた中で、運行
形態、運行体制等も含めて全体として協議をしていくという予定でございます。以上で
す。

○議長（篠原義彦） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） はい、梅村議員。

○5番（梅村智秀） 私先ほど伺いました中で、行政のD X化と地域交通について、新
たなプロジェクトという点について3点について伺いしてございますので、答弁漏れ
がございます。

○議長（篠原義彦） 暫時休憩をします。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（篠原義彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

村本副町長。

○副町長（村本信幸） 新たなプロジェクトという部分でございますけども、今総務課長、企画振興課長のほうからそれぞれ答弁をいたしました。今後、今予定をされている部分でいきますと、自治体のDX化という部分がございますので、この関係について今後、未来創造課……。

○議長（篠原義彦） 暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（篠原義彦） 休憩前に引き続き、会議を続けます。

村本副町長。

○副町長（村本信幸） 大変申し訳ありません。ちょっと私、勘違いをして答弁をしておりましたけども、新しいプロジェクトという部分でございますけども、今後町として検討していく、考えていかなければならないものの1つとして、デジタル田園都市国家構想、これに対して町としてどのように進めていくかという部分でございますが、これは今後企画財政課の地域戦略担当の中で検討を進めてまいりたいと考えております。御質問のあった新たなプロジェクトという部分での例としての1つは、この部分になるかと思っております。以上です。

○議長（篠原義彦） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号本別町役場課設置条例の一部改正について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠原義彦） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号本別町役場課設置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（篠原義彦） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回本別町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会宣告（午前11時56分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年1月31日

議 長 篠 原 義 彦

署名議員 方 川 一 郎

署名議員 石 山 憲 司

署名議員 加 藤 徹 己